青木村議会だより

Vol.103

令和８年11月１日発行



沓掛温泉「叶屋」を営む今井ご夫婦

CONTENTS

令和８年 第２回 臨時会 … 2
令和８年 第３回 定例会 … 2～4
常任委員会報告…5～6
一般質問 … 7～11
本会議討論…12
議会の動き … 12～13
議会日誌・住民の声 … 14

gikai@vill.aoki.nagano.jp　http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html

令和８年 第２回臨時議会

令和８年第２回臨時会は、去る７月８日に招集され行われました。提出された案件は、報告事項２件、契約１件で原案のとおり全員賛成にて承認・可決されました。

報告

報告第１号 専決処分の承認を求めることについて

補正予算２件です。令和７年度特別会計予算（後期高齢者医療）に関する専決処分は、事業実績に伴う補正で、令和８年度 青木村一般会計補正予算は、物価高騰対策として、子どもの支援金（地方創生臨時交付金）事業５８０万円の増額補正予算の承認です。

議案

議案第１号 青木村マイクロバス車両購入の契約締結について

本件の購入契約（１２４３万５千７０円）を締結するため、地方自治法の規定によって議会の議決を求めるものです。

なりました。

特別会計について、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計について、いずれも黒字決算となり健全な財政運営が行えました。

公営企業会計について簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計について、両会計ともプラスの利益余剰金を計上することができました。

去る９月１日（火）に沓掛計三代表監査委員、金井とも子監査委員から令和７年度青木村各会計歳入歳出決算について意見書を頂きました。

今回の意見書の中で、特に持続可能な村政運営に向けた「公共施設の在り方」などについても、大変重要なご意見をいただきました。具体的には、

①役割や目的が似通っている施設、利用率が低下している施設の「統廃合の検討」を柔軟に進めること。

②今後も恒久的に維持していく施設の「借地買収」について、将来の財政負担を減らすべきである。

③村の補助金交付団体の中に、年間の補助金額を上回る繰越金があり、見直しが必要である。

とのご指摘をいただきました。

今後は、いただきましたご意

令和８年 第３回定例会

令和８年第３回定例会は、去る９月２日に招集され、17日までの会期で行われました。慎重審議の結果、報告２件、令和７年度の決算の認定６件、条例改正２件、人事案件１件、令和８年度補正予算２件、請願１件は原案のとおり承認、可決、採択されました。

一般質問では５人の議員から村政に対する意見や質問がなされました

村長あいさつ（要旨）

村では８月30日（日）、「青木村総合防災訓練」を実施いたしました。本年度は、「あおきネットワークでつなぐ地域（体型・実践防災訓練」をテーマとして、昨年度構築のあおきネットワークを活用した「機能・認知型」の訓練からさらに進め、「実践・判断型」の訓練として実施いたしました。今後は、今回整備した防災備品を各地区でも有効に活用していただきながら、避難所設営などの訓練を重ねてまいります。そして、自主防災組織の立ち上げに向けて、村民の皆さまとともに防災について学び、地域の防災力をさらに高めてまいりたいと考えております。

次に、昨年度から策定を進めております「第７次青木村長期振興計画」について、現在の進捗状況をご報告いたします。

この計画は、その期間を10年とし、国道１４３号青木峠バイパスの開通を前提に、これからの青木村をどのような村にしていくのか、その将来像を村民の皆さまと共有し、力を合わせて実現していくための、これからの村づくりの大切な指針となるものです。

８月６日(木)~11日(火)の６日間、青木村義民太鼓保存会では、日本・オーストラリア友好協力50周年記念事業の「信州青木村義民太鼓海外公演・国際文化交流事業２０２６ in Ａｕｓｔｒａｌｉａ」として、外務省の応援もいただき、オーストラリアのメルボルンで太鼓の公演や国際交流を行いました。

本９月議会は決算議会でありますので、まず令和７年度の青木村決算状況について申し上げます。

一般会計について、歳入総額45億８４８４万１１５５円。歳出総額43億５０８０万８５８１円。歳入歳出差引額２億３４０３万２５７４円。繰越明許費繰越額３３４２万９０００円。実質収支２億60万３５７４円の黒字と

見を職員共々真摯に受け止め、村民サービスと住民福祉の向上につながる行財政運営に努めてまいります。

報告事項

報告第１号 健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていると判断します。

（単位：％）

＜指標の名称＞	青木村の比率	国が定める早期健全化基準
実質赤字比率	－	15.0
連結実質赤字比率	－	20.0
実質公債費比率	6.7	25.0
将来負担比率	－	350.0

実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がないため、「－」で表示しています。

報告第２号 資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じていません。

（単位：％）

＜公営企業特別会計＞	青木村の比率	国が定める経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業会計	—	20.0

青木村の数値は資金不足額がないため、「－」で表示しています。

議案

議案第１号～議案第６号 令和７年度青木村一般会計決算の認定について～青木村特定環境保全公共下水道会計決算の認定について

監査委員代表監査委員より決算審査報告がありました。

議案第７号 青木村行政手続条例の一部を改正する条例について

行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分を行う場合の聴聞に係る公示の方法をインターネットの利用できるようにするため、国に準じて改正するものです。

議案第８号 青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

関係法令の改正による法人名の変更により、条文中の法人名を変更するために、条例の一部を改正するものです。

議案第９号 教育委員会委員の任命について

任期満了を迎える教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもので、次の方が再任命されました。

金井　文子氏（青木区）

議案第10号 令和８年度青木村一般会計補正予算（第３号）

歳入歳出それぞれ１億４２９２万３千円を追加し、35億３３７９万５千円とするもので、歳入では保全松林健全化整備事業補助金３１９８万円、土地開発基金５３００万円、前年度繰越金４１３８万４千円の増が主なもので、歳出では、土地購入費５３００万円、保全松林健全化整備事業委託料３９２０万７千円、松林健全化推進事業（伐倒駆除）１８０７万１千円の増などが主なものです。

議案第11号（追加議案） 令和８年度青木村一般会計補正予算（第４号）

歳入歳出それぞれ７４５８万円を追加し、36億８３７万５千円とするもので、歳入では繰越金１０８万円、村債７３５０万円の増で、歳出では、小学校の工事請負費７４５８万円の増（体育館空調設置工事）です。

賛成討論

坂井　弘　議員

請願

請願第１号 「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

全ての子どもにゆき届いた教育実現のための義務標準法の改正、働き方改革施策を推進するための予算措置、教育の機会均等と水準維持向上のための国庫負担制度の堅持を求める請願です。

賛成討論

坂井　弘　議員



令和７年度　青木村　決算の状況

（単位：円）

	歳入	歳出	翌年度繰越※	収支
一　般　会　計	4,584,841,155	4,350,808,581	72,254,000	234,032,574
（特別会計）				
国民健康保険	473,389,995	470,048,976		3,341,019
介　護　保　険	606,425,304	600,013,033		6,412,271
後期高齢者医療	86,442,455	86,353,555		88,900
（公営企業会計）				
簡易水道事業 収益的支出	191,659,325	165,431,453		26,227,872
簡易水道事業 資本的支出	202,251,348	247,100,801		△ 44,849,453
特定環境保全公共下水道事業 収益的支出	209,876,019	206,800,806		3,075,213
特定環境保全公共下水道事業 資本的支出	136,510,000	143,472,429		△ 6,962,429

※翌年度繰越：事情により翌年度に繰り越した予算。

第２回臨時会　議案の議決結果

○:賛成　●:反対　欠:欠席

議　案		小林	松澤	北澤	宮澤	宮入	松本	塩澤	平林	坂井	金井	結果
報告第１号	専決処分の承認を求めることについて	欠	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第１号	青木村マイクロバス車両購入の契約締結について	欠	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決

※議長は採決に加わりません。

第3会定例会　議案の議決結果

○:賛成　●:反対　欠:欠席

議　案		小林	松澤	北澤	宮澤	宮入	松本	塩澤	平林	坂井	金井	結果
議案第 1号	令和7年度　青木村一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第 2号	令和７年度　青木村国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第 3号	令和７年度　青木村介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第 4号	令和７年度　青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第 5号	令和７年度　青木村簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第 6号	令和７年度　青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	認定
議案第 7号	青木村行政手続条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第 8号	青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第 9号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第10号	令和８年度　青木村一般会計補正予算について（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第11号	令和８年度　青木村一般会計補正予算について（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
請願第１号	「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	採択

※議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

総務建設産業委員会に付託の事件につき審査の結果を報告します。

総務建設産業委員会

委員長　松本　淳英

議案第１号 令和７年度青木村一般会計決算の認定について

歳入において、固定資産税、法人住民税の状況、特別交付税の算定方法、ふるさと応援寄付金の状況、別荘管理費の滞納状況などについて質疑が出されました。

歳出において、総務企画課・税務会計課関係では、村有施設の土地の借上げ・購入の状況、地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活動状況、あおきネットワーク整備の成果と今後の課題、村営バスの運行状況、新たに購入した防災備品などについて質疑が出されました。

また、建設農林課・商工観光移住課関係では、農業関連補助金・交付金について、除雪委託料について、松くい虫対策、移住定住・住宅関連補助金の状況、道の駅あおきの管理状況などについて、多岐にわたり質疑がなされました。

反対議論はなく、賛成討論では、「前年度からのあおきネットワークや防災備品購入などの繰越事業により、歳出決算額が38億６４５４万７千円と大規模となる中、計画的にそして確実に事業を実施したことを評価する」との賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論　松澤　広海 議員

議案第５号 令和７年度青木村簡易水道事業会計決算の認定について

管理する職員体制、水道の広域化、水道管の老朽化などについて質疑があり、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論　松澤　広海 議員

議案第６号 令和７年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計決算の認定について

質疑、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



タチアカネ そば花実まつり

社会文教委員会

委員長　金井　とも子

議案第１号 令和７年度青木村一般会計決算の認定について

教育委員会関係においては、歳入では、屋内ゲートボール場の利用状況、郷土美術館使用料増額の理由、歳出では保育園の保育士数、児童センターの利用者数と空調設備の工事、４名のＡＬＴ雇用の状況、タブレット利用の教育的成果、ＬＥＤ交換後の電気料金の比較、文化財への補助、部活動の地域移行の状況、美術館の空調設備工事、図書館システムの入替え等について質疑が出されました。

住民福祉課関係においては、歳入では、国庫支出金の予防接種健康被害給付費負担金の内容と実情、物価高対応子育て応援手当の内容、妊婦のための支援給付費補助金の内容、歳出では、衛生費の健診等委託料の委託先と交付金の内容、予防費の需用費のうち医薬材料費の内容と補助金の内訳について、環境衛生費の委託料の内訳等について質疑が出されました。

賛成の立場から「教育委員会関係では、保育所での未満児保育対応、小・中学校でのソーシャルワーカーやＩＣＴ支援員の配置、ＡＬＴの充実に向けた準備、ＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想の充実など教育環境の向上が見られます。住民福祉課関係では、児童手当の18歳までの拡充、乳幼児・児童医療給付費の増額、各種ワクチン接種補助などが手厚く行われています。限られた財源や困難な情勢の中、全般にわたり計画された予算が執行努力により節減され、健全な財政運営が行われたと認められます。」との賛成討論があり全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論　宮入　典子 議員

議案第２号 令和７年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

特定健診の近年の受診率の経過と受診率向上への取組みについて、重複・多剤服薬者のデータ分析の委託先と内容等について質疑応答がなされ、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第３号 令和７年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

次期介護保険事業計画策定に向けての展望、介護保険支払準備基金からの繰り入れがなかったことについて質疑応答がなされ、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第４号 令和７年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

質疑・討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



あおきっ子運動会

多様な避難ニーズへの対応を



塩澤 敏樹 議員

1．青木村の防災・減災について



確認しよう避難について


総合防災訓練防災備品説明

1 青木村の防災・減災について

問　村内各地における避難訓練の実施状況や参加率は。

防災危機管理官答弁

今年度から実施予定の地区も含めると、７地区で実施をしている。地区の総会や、地区の作業、集会などに併せて実施している地区が多く、参加者は多いところではそれなりの人数が参加と承知している。

問　夜間訓練や避難所開設体験など、実践的な訓練を各地区で実施できるような支援は。

防災危機管理官答弁

地域の実情に応じて、夜間の避難や避難所の開設運営、停電時の対応など、より実践的な訓練を取り入れていくことも有効であると考えており、各地区の自主的な災害訓練が実施できるよう、情報の提供や必要な支援を行っていく。

問　今年の総合防災訓練の成果や課題は。また多くの住民の皆さんと一緒に行う総合防災訓練などの計画は。

村長答弁

各関係者の役割、対応手順を確認するとともに、情報伝達や被害状況の把握、そして共有、避難所運営など、実際の災害を想定した一連の対応を把握ができたと考えている。今回の訓練で得られた成果、課題を関係者でまずは共有することが大事であり、そして必要な改善を図り、引き続き、実践的な訓練を重ねることで、地域全体の防災力の向上を図るとともに、災害に強い地域づくりを目指していきたい。

問　村が管理している防災備品資機材の整備状況及び備品リストはどのようになっているのか。

防災危機管理官答弁

防災備品、資機材についてはは、災害時に必要となる食料、飲料水、簡易トイレ、発電機等についてそれぞれリスト化し、保管管理をしている。

問　備蓄リストを分かりやすく公表、周知する考えは。

防災危機管理官答弁

公開する情報の範囲や方法について整理し、村民の皆様や各地区が自らの備えを考えるために必要な情報を分かりやすく提供できるよう、検討していく。

問　在宅避難について。

防災危機管理官答弁

先進地の事例なども参考にしながら、在宅避難者について各地区や自主防災組織等と連携を含め、把握方法や情報伝達方法についても、臨機応変の対応が取れるよう、検討していきたいと考えている。

問　ペット同伴の避難について。

防災危機管理官答弁

ペット同伴避難を可とする限定した避難所をどこかに指定する必要があると考える。また、ガイドラインについては、全ての避難者の安全・安心を確保できるよう、必要なルールなどについて策定を検討していきたい。

問　新たな防災気象情報について。

防災危機管理官答弁

今年5月29日より新しい防災気象情報に変更され、警戒レベルは住民が災害時、取るべき避難行動が直感的に分かるように避難情報等を5段階に整理したもので、これにより大雨など、4つの災害ごとに住民が取るべき行動の指針が示されたことから、理解しやすくなった。平時から自分のいる場所が地震や風水害などに対して、どのような場合でどのような危険な状態になるか想定して、あらかじめ行動計画を考えておく必要がある。災害訓練の場などを通じて、自助の一環として取り組んでいく必要性をPRしていきたい。

国道143号線の手入れについて



松澤 広海 議員

1．国道143号線の手入れについて
2．災害備蓄品の配備について



道路を覆いかぶさる木

1 国道143号線の手入れについて

問　道路脇の木が繁茂して道路へ覆いかぶさっている所があり、通行の妨げになっているので剪定作業が必要と思う。特に弘法地区から峠までがひどい。

建設農林課長答弁

国道143号を含む国道、県道の維持管理については、長野県上田建設事務所が行っており、定期的に実施をしている道路パトロール等で、通行に支障となる樹木を発見した場合、もしくは通行者等からの通報があった場合には、現地を確認し、枝払い等の対応を取っている。

道路の樹木が道路上にはみ出してくると、通行に支障を来すだけでなく、道路の見通しが悪く、標識等を隠してしまうおそれもある。加えて、大きくなった樹木が道路沿いに張られている電線等のライフラインに接触し、いつ切断され、通信障害等が起きても不思議ではない。そのような箇所も幾つか見受けられる。

道路上にはみ出した樹木は、生えている土地の所有者の財産となるため、所有者に切ってもらう必要があり、基本的には道路管理者が対処することができなかったが、令和5年4月1日の改正民法により、一定の基準を満たした場合には自ら切り取ることができるようになった。

樹木の所有者に対して催促をしたにもかかわらず、相当の期間内に切らない場合、所有者不明の場合、差し迫る事情がある場合は道路管理者が切り取ることができるよう改正された。

指摘の箇所については、関係機関へ速やかに報告するとともに、現地を確認し、交通の妨げとなる支障木等については適切に対応し、道路利用者の通行に支障を来さないよう、引き続き努めていく。

2 災害備蓄品の配備について

問　大地震が来れば交通インフラは寸断される。災害備蓄品が村の中心に、ストックされており、各避難所へ届けることができなくなるので、災害が起きる前に各避難所へ配布しておくべきと思うが、いかがか。

村長答弁

備蓄品は、現在は大部分を役場あるいは役場周辺の備蓄倉庫に蓄えている。各地区の避難所となる公民館等には、発電機、投光器、毛布、布団などを備蓄している。以前は飲料水・食品など、一定程度、各地区の公民館に保管していたが、その結果、賞味期限の管理ができないというような課題があり、これが最大のネックとなり、現在では村で原則として、集中的な備蓄をしている。

大規模な地震で、災害で孤立が心配される弘法地区あるいは入奈良本地区では、今後も区長等と相談しながら、要望を伺った上で、あらかじめ必要な備蓄をどうしていくか検討していきたいと考えている。

上田市への移動にライドシェアを！



松本 淳英 議員

1．ライドシェア導入について



自宅から指定の場所までライドシェア（乗り合いの車）！

1 ライドシェア（乗り合いの車）で便利な移動を！

問　令和8年6月に改訂された青木村地域交通計画に、ライドシェア導入の検討を明記した背景は。

村長答弁

村外への移動において路線以外への移動や、より効率的で利便性の高い移動を希望される村民の課題に加え、高齢化の進展に伴う移動支援の必要性から、ライドシェアをはじめ、新たなサービスについて検討が求められている。

問　ライドシェアとは具体的に何を想定しているか?

総務企画課長答弁

自治体等が運営する地域版ライドシェアというものが考えられる。自治体が国土交通省へ申請、登録をした上で、地域住民などをドライバーとして募るとともに、配車予約システムや運行管理アプリなどのシステムを導入する。

利用する乗客の方は、自治体専用のウェブサイトや窓口でユーザー登録を事前に行っていただく。乗車予約は専用のアプリや電話により、日時と乗降場所を指定していただく。乗車料金の支払いは、アプリ決済や専用のチケットまたは現金等で行う方法を想定している。

問　村外に移動するライドシェアを導入するうえでの課題は。

総務企画課長答弁

手続上は可能である。ドライバーの拘束時間が長くなるため、より多くのドライバー登録が必要となる。ドライバーは安全に運行できるよう、地理や道路状況をできるだけ事前に把握する必要もある。解決策としては、村外において病院やスーパーなど特定地点を設定し、乗車していただく仕組みの検討が求められる。

また、既存の路線等と競合する可能性も課題となる。既存バス事業者も運転手確保が難しいなか、地域の公共交通の維持は非常に厳しい状況が続いている。民間事業者や関係市町村と十分に協議を行い、既存事業者の経営への影響をできる限り抑える方策を検討しながら、丁寧に進めていくことが求められる。

問　上田市へのアクセスを向上させるために周辺自治体等とどの様に協議をすすめていくか。

総務企画課長答弁

上田市とは共同で利便増進実施計画の策定をはじめとした千曲バスの運行支援をおこなっており、EVバス導入、10月からの青木線での上田駅発夜9時代の増便につながった。既存の地域公共交通の維持に対する取り組みと並行しながら、アクセス向上を実施していく必要がある。長野県においては、信州型広域バス路線支援制度を通じて、公共交通の維持確保に向け、取組を強化している。また公共交通活性化協議会において、地域別部会には関係市町村も参加し、公共交通の見直しや再確認等を行っている。

問　既存の村営バスにおいて、あおきネットワークを利用した、フルデマンドバスの予約システムの導入は。

総務企画課長答弁

現時点では電話や直接のやり取りによる予約が、運行管理や利用者の利便性の面からも適している。今後の利用状況、デジタル化、利用者の要望等を踏まえ、必要に応じて新しいシステムを検討する。

問　土日祭日に村内で行事がある場合の村営バスの運行の実績と今後については。

総務企画課長答弁

小学校入学式、参観日、運動会の村営バス、産業祭でのデマンドバス運行を行った。今後も要望を踏まえ、運転手の負担等を考慮し、柔軟に対応していく。夏祭りにおいては、夜間運行のリスク等も十分に考慮し、必要性も含めて検討していく。

住む人に優しい村営住宅に





解体が進む村営住宅

宮澤 政美知 議員

1．村営住宅の建て替えと居住者への対応について
2．シニア世代が元気にいきいきと過ごすために



元気なシニア世代

1 村営住宅の建て替えと居住者への対応について

問　整備計画について。

村長答弁

改修を検討したが、シロアリ被害や水回り改修に多額の費用を要し建て替えを選択した。

問　新築のスケジュールは。

商工観光移住課長答弁

設計は県住宅供給公社、民間事業者から提案頂いている。整備は、国の補助事業、民間事業者の提案を精査し、着工への準備を進めている。

問　新村営住宅の維持管理と財政面の見通しは。

商工観光移住課長答弁

維持管理は村直営、指定管理、委託等幅広く検討中。整備は国庫補助か村単独事業か慎重に検討している。

問　転退去について説明は。

商工観光移住課長答弁

61号棟は個別面談、62号棟以降は説明会も開催。

問　意見や要望、対応は。

商工観光移住課長答弁

転退去、仮住まい確保や新住宅への優先的入居について意見、要望を頂いた。

問　住宅紹介や費用補助は。

商工観光移住課長答弁

村営住宅、県営住宅、民間賃貸住宅の紹介、情報提供や空き家の紹介をした。移転料は1世帯8万円を支給した。

問　新村営住宅の入居者の募集、選定の時期や方法は。現居住者の優先入居は。

商工観光移住課長答弁

村広報、ホームページ等で募集、希望者多数は抽選で。優先的入所は考えていない。

問　エアコンの設置、補助は。

商工観光移住課長答弁

本体設置及び補助は考えていない。

2 シニア世代が元気にいきいきと過ごすために

問　村の高齢化の現状は。

住民福祉課長答弁

高齢化率は、2025年40.6%の見込み。今後人口は減少に転ずるが、高齢化率は上昇する見込み。

問　高齢者を取巻く健康、福祉、介護等の現状と課題は。

住民福祉課長答弁

令和7年度、高額医療費が増加。介護保険では、施設利用者増加に伴い、前年度比114%の増。課題は利用者負担、保険料負担増加等。

問　健康づくりや生きがいづくりの支援、連携について。

住民福祉課長答弁

健診事業と保健指導、介護予防事業、趣味や学びの場の活動を実施。地区と連携しての出前講座も開催している。

問　高齢者の就労支援、相談への対応は。

住民福祉課長答弁

ハローワーク、シルバー人材センターの案内や商工会と連携し就職説明会を開催。

問　上田地域シルバー人材センターの状況は。

住民福祉課長答弁

会員数は1,715名。70歳代が65.9%。会員数、受注件数、請負金額のいずれも県内上位に位置している。

問　課題は。

住民福祉課長答弁

会員数の減少、就業先の確保、作業中のけが等の発生等。

問　村との連携強化は。

住民福祉課長答弁

運営会議へ参加、イベント等で会員募集ブース設置、運営費の補助金の交付等。今後も連携を図っていく。

小学校体育館にエアコン設置実現



坂井 弘 議員



繰り返される災害の傷跡



道の駅や公共施設の屋外に温度計の設置を

1. 猛暑下での相次ぐ自然災害を教訓とした防災対策
2. 村外への外出を支援する公共交通システムの整備
3. 観光資源・資材の活用で村の魅力を発信

1 「TKB48」を実現する防災整備を

問　6月議会で検討するとした猛暑対策の進捗状況は。

商工観光移住課長答弁

ふるさと公園にミストシャワーは設置済。冷水器の設置は見送りたい。温度計は引き続き対応を進めたい。

問　猛暑期のクーリングシェルター開放を広報すべき。

住民福祉課長答弁

役場・文化会館・図書館他、道の駅等でも対応できる。今後、広報に努める。

問　体育館へのエアコン設置に対し、総務省は防災向け地方債の対象に加え、文科省も設置工事の補助率を1/2に引き上げた。具体化する時期に来ているのではないか。

村長答弁

体育館へのクーラー設置を急ぎたいと考えている。

問　発災時のTKB確保状況をリスト化し公開すべき。

防災危機管理監答弁

トイレテントセット30個、ダンボールベッド105組・毛布200枚、炊き出し炊飯釜セット10個他を整備している。リストの公開については早急に検討する。

問　車中泊・自宅避難者の掌握・情報伝達の仕組みは。

防災危機管理監答弁

把握や一元化が非常に難しい。仕組みづくりを考える。

問　仮設住宅建設候補地はどこか。

防災危機管理監答弁

小学校及び中学校のグラウンド、村の総合グラウンドの3箇所を指定している。

2 移動困難者の村外外出支援策を

問　フルデマンドバスの村外運行ができない理由は。

総務企画課長答弁

どんな交通システムがよいのか検討していきたい。

問　フルデマンドの当日予約・アプリ予約・土日祝日運行ができないか。

総務企画課長答弁

業務量が増大するので難しい。現段階では、アプリ予約より電話予約のほうが適している。

問　近隣自治体で実施している移動支援に倣い、タクシー利用補助制度を検討願いたい。

総務企画課長答弁

公共交通利用助成も選択肢の一つに加えて検討したい。

問　運転免許返納者に対して、タクシー代割引があることを村民は知っているか。

総務企画課長答弁

内容を精査し、村民に情報提供したい。

3 村の文化財・観光資源の発信に工夫を

問　道の駅あおきのレンタルe－バイクの利用状況は。

商工観光移住課長答弁

200名の利用を見込んでいたが、令和7年度30名、今年度は8月現在20名と、目標値に届いていない。

問　案内方法や借用料・借用期間等を改善されたい。

商工観光移住課長答弁

提案を受けとめ、改善を検討する。

問　村の観光資源を点ではなく、複数巡ったら特典を付加するなど、線や面で発信されたい。

商工観光移住課長答弁

スタンプラリーやツアーを企画・実施している。

問　文化財の価値を伝える表示を整備し、案内人の育成を図られたい。

教育長答弁

必要な修繕や整備をしている。テキストを冊子にしてある。平成25年に成人講座を実施したが、案内ボランティアは断られた。今後、人を探して育てていきたい。

本会議討論

令和7年度青木村一般会計決算の認定について

■賛成討論■

宮入　典子 議員

私は、本決算案に賛成の立場で討論します。

一般会計は収入総額45億8484万1155円、歳出総額43億5080万8581円、歳入歳出差引額2億3403万2574円、実質収支2億60万3574円の黒字となりました。また予算現額に対する決算額の比率は102・3％であり適正であると認められます。また貴重な自主財源の村民税は収納率99・6％で前年対比0・8％の増でした。

歳出では総務企画課関係では情報通信サービス事業によりあおき電話、あおきナビの加入率が90％を超え、安全スピーカーも各区長宅や公民館などにも整備され、村民への情報や災害時の情報が速やかにできるようになりました。情報が速やかにお届けできることは安心・安全な生活ができる一助となり評価できます。

また、地方経済・生活環境創生交付金により防災備品の整備が充実されました。災害があったときに村民の命を守る対策が充実されました。今後防災備品の利用について村民に周知し、一人でも取り残さない対策を充実していただきたいと思います。

建設農林課関係では、松くい虫被害防止事業では前年より減額となりましたが、松くい虫の被害木の調査をドローンで行ったり、伐倒駆除、薬剤注入によって松くい虫の被害を少なくする取り組みが行われたり予算の執行も適切と思われます。今後も温暖化等で松くい虫の被害は発生していくものと思われます。駆除事業を進めるとともに緑を守り、景観の保持に努めてください。

商工観光移住課関係では青木定住促進事業補助金13件、青木村工業振興奨励金補助事業、受注拡大事業補助金など村内企業の充実を応援し、予算が有効に活用されています。活気ある青木村のために今後とも商工業の発展に務めてください。

住民福祉課関係では、多様化する住民要望に行政がすべて対応することは困難な情勢にありますが、その中でも児童手当が18歳まで拡充し、乳幼児・児童医療給付費も増額されています。また帯状疱疹ワクチン接種補助、インフルエンザワクチン接種、高齢者補聴器購入補助事業も含めて手厚い補助が行われています。

教育委員会関係では、保育所では未満児保育への対応、児童センターでは遊戯室の空調整備、小学校・中学校でのソーシャルワーカーやＩＣＴ支援員の配置、新しくＡＬＴの充実を図る準備が行われました。またギガスクール構想の充実等、こどもたちの教育環境もよくなりました。

今後の財政運営においては、生産人口の減少や固定費の増加といった課題も予想されますが本決算が示す実績は村の持続可能な発展に向けた堅実な一歩であったと確信します。

以上の理由から本決算を原案のとおり認定することに強く賛成し私の討論とします。

議会の動き



上田地域連合議会 行政視察

7月9日~10日で、広域連合の行政視察が行われました。

一日目は、愛知県一宮市「一宮斎場」は、火葬炉が13炉、動物炉が1炉あり、1日に最大24件の受け入れができ昨年度の火葬件数は4640件だったようです。ここでは部分収骨であり、大半の遺骨は石川県のお寺に埋葬しているとのことでした。この斎場は公共施設の設計、建設、維持管理、運営を民間の資金やノウハウを活用して行うＲＦＩ事業を開設して、運営されています。

徳川美術館では、民間による文化施設の運営の仕方や、様々な企画展示を行う公共施設運営について見学してきました。作品・素材に応じて展示期間を限定し、定期的な展示、入れ替えを実施することで、保存と公開の両立を図っているとのことでした。今は「お能、はじめまして。」の企画展が開催されていて、能面など能に関する展示がとても凄く感動しました。

二日目は、「豊臣兄弟」のドラマ館を見学した後、長野県病院機構長野県立木曽病院の視察を行いました。

木曽病院で行われている「オンライン診療」についての説明と診察のデモンストレーションを実際にやってみました。画面を見ての視診を大切にされていることでした。保健師や薬剤師がついて一緒に確認する巡回診断、産婦人科診断、小児在宅訪問診断、今回は特別養護老人ホームでの嚥下指導の様子を見学させていただきました。



一宮斎場



木曽病院

その後電子処方箋についての説明をお聞きしました。青木村では、診療所と各薬局ともに電子処方箋が導入されているとのことでした。電子処方箋が導入されることで、処方時や調剤時に、併用禁忌・重複投薬を防ぐことが

できます。（塩澤 敏樹）

令和8年長野県町村議会議員研修会

令和８年７月13日、松本市のキッセイ文化ホールにて長野県町村議会議員研修会が開催され、２人の講師による講演を聴講しました。

前半は、武庫川女子大学経営学部教授の金崎健太郎氏より「地方財政の課題と議会に求められる役割」と題した講演が行われました。人口減少に伴い税収や役場職員数が減少する一方で、社会保障やインフラ維持などの行政需要は減らず、地方財政のミスマッチが深刻化している現状を話されました。限られた財源の中で地域を存続させるためには、今後「何を残し、何を見直すか」という厳しい選択が必要です。人口減少社会において議会には、①「本当に必要か」、②「何を優先するか」、③「将来世代も負担できるか」を常に念頭に置き、将来への負担を先送りしないよう、主体的かつ的確な合意形成と決断を行うことが強く求められていると示されました。


キッセイ文化ホール

後半は、上智大学法学部教授の三浦まり氏より「議会ハラスメントの根絶に向けて」と題した講演が行われました。地方議会が抱える構造的な課題について知るとともに、内閣府の研修教材用ＤＶＤを用いた具体的な事例研修が行われました。多様な人材が参画し、住民に開かれた魅力ある議会を実現するためには、誰もが活動しやすい環境整備が不可欠です。本研修を契機に、加害・被害双方の意識を高め、議員一人ひとりがモラルを遵守し、議会全体でハラスメント根絶に向けて主体的に取り組むことが重要であると講演いただきました。

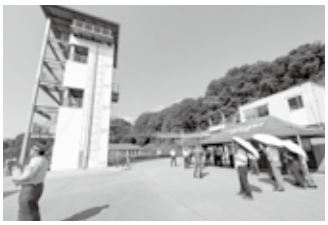
今回の研修で得た「地方財政への危機感」と「ハラスメントのない環境づくりの重要性」を深く胸に刻み、今後の議員活動に生かしてまいります。（北澤 久美子）

上田地域広域連合議会管内視察

去る7月22日上田地域広域連合議会管内視察が、上田地域広域連合消防本部と総合訓練場で開催されました。青木村議会から正・副議長が出席しました。

先ず、令和7年に6・14億円で更新され、新機能が導入された消防本部司令室を視察しました。

このシステムは、１１９番通報の受付、災害地点等の特定、出動部隊の編成及び出動司令、救急車、消防車の出動状況の一元管理等、消防指令管制業務を支援するシステムです。24時間３６５日体制で上田地域広域の住民の命と暮らしを守るため、消防活動の中枢として安全・安心を支える高度な消防体制を確に繋がるものと確認できました。（平林 幸二）


上田広域消防総合訓練場

青木村総合防災訓練

令和８年度青木村総合防災訓練が８月30日に行われました。今年は震度６弱の設定での訓練で、テーマは「あおきネットワークでつなぐ地域一体型・実践防災訓練」でした。訓練主要目的は６件あり、

①多様な情報伝達手段による迅速かつ確実な情報発信の共有。
②「あおナビ」の「みんなの投稿」を活用し、被害情報を収集・共有する仕組み。
③防災備蓄品、資機材の配置、用途及び活用方法の確認。
④住民、地区、消防団、消防署関係機関及び村の役割の確認。
⑤災害対策本部にて情報の整理分析。必要な対応の実践力。
⑥広域避難所の開設・運営、停電等の追加事象への柔軟な対応力を養うでした。

令和７年度４０００万円で村に整備した防災備蓄品の確認をし、段ボールベッドの組み立てをし、間仕切りテントや投光器、移動式煮炊き窯、緊急時用浄水装置、簡易トイレ等々確認しました。さらに「あおナビ」を使って情報を共有する等多種にわたって実践をしました。

終了式では信州大学の神田特任助教授から「自助・共助・公助」のお話しがあり、災害時の対応を教えていただきました。

「自助」とは自分の命は自分で守る事。「共助」とは仲間同士が協力し合って助け合う事。「公助」は公的機関が行う災害救助や生活保障、支援などの公的支援の事。そして災害時集まる場所を家族で数ヶ所決めておく事。災害が起きた時は明るい場所に人が集まって来る事や、発動発電は１年に１度は使用しておく事（いざという時に使えない事の無いように）。など具体的な話をしていただきました。

予測の出来ない災害に備える重要性を感じる良い訓練が出来ました。（小林 久美子）



総合防災訓練

村内視察

令和８年７月14日、総務建設産業委員会主催の「村内視察」が議員全員の参加で行われました。

一カ所目は、入奈良本牧場の「タチアカネ夏そば」の育成状況を確認しました。雨や霜に弱い性質の夏そばの育成に苦労されているとのお話を伺いました。

次に、市の沢浄水場に伺い、水源から取り入れた水の、ろ過や消毒を行うシステムについて、説明を受けました。水道水の安全性の確保の重要性と大変さを改めて知ることができました。

最後に、沓掛地区の地すべり対策の盛土箇所の現場において説明を受けました。二十カ所以上の調査ボーリング孔や、盛土範囲についての計画や盛土搬入に係る村道改良についても説明を受けました。（宮澤 政美知）

住民の声

叶屋旅館を引き継いで

今井　大祐・佳世



移住してからあっという間に8年が過ぎました。夫婦そろって今年で48歳になりました。沓掛温泉の叶屋旅館を引き継いで、宿泊業にもだいぶ慣れてきました。夏はぬる湯を求めてのお客様が多いこともあり、宿もようやく軌道に乗ってきました。その反面、夏はまったく遊びに出られなくなってしまいましたが、お客の少ない冬にのんびりさせてもらっています。

移住したキッカケですが、元々首に頸椎後縦靭帯骨化症という難病を抱えており、依田窪病院で手術をし、先生の近くが良いと思い青木村で物件を探したことでした。また、沓掛温泉のぬる湯が首の病気に合っていましたので、毎日元気に過ごせております。ぬる湯は、体力を使わず長湯できるので、疲れずに全身に良い血流を流し続けられることが素晴らしいなと思いました。今では僕たちにとって、沓掛温泉は命の湯となっています。

あと、住んでみて思ったことは、青木村は災害が少なくて住みやすいことです。雨も昔ながらのシトシト雨、そして台風の影響もほとんどなく安心して過ごせています。移住当初は、長野県の村って聞くと、凄い峠を通って秘境のようなイメージでした。青木村は、住む場所は静かですが、真っすぐな道で30分行けば上田市もあり、買い物も困らないのが良いですね。何より夏が涼しいこと！朝晩はちゃんと涼しくなって、夕方にはヒグラシが鳴く。近年各地で猛暑が多くなっている中、青木村はまだ昭和の夏の気候が残っているように感じます。ホタルが自然発生することも良いですね。

また、沓掛区の公民館役員も5年目となり、村の行事もだいぶ分かってきました。知り合いも多く増え、地域のイベントも毎回楽しく参加させていただいております。

最後に、これからもずっと、夫婦二人で楽しく叶屋旅館を続けていければ良いなと思います。

編集後記

地方議会においてもっとも華やかな場の一つは一般質問であります。その目的と効果は、「行政の所信や事実関係をただすだけではなく、政治姿勢や責任を明らかにし、現行の政策の変更や是正、新規政策の採用をはかること」とされております。

かつて二元代表制における議会の役割は、行政が適正かつ効果的に行われているかを検査・調査し、監視することとされていました。しかし、地方分権一括法の施行や三位一体の改革など、地方分権が進展する中で、それぞれの地域の実情に即した行政運営が求められるようになりました。そのため、行政上の課題を発見し、その解決に向けて政策を提言することも、議会や議員の重要な役割となっています。

一般質問も、単純に内容をただす質問の場だけではなく、住民の要望を政策にまで高め、提言をする場になっております。ますます高度化する議会の役割に応えるために、議員は日々試行錯誤しているところであります。

（松本淳英）

青木村議会日誌

8月

6日／国道143号整備促進期成同盟会中央要望（議長）
17～28日／決算審査（監査委員）
22日／県町村監査委員協議会定期総会・研修会（監査委員）
26日／議会運営委員会（議会運営委員）
26日／青木村及び上田市共有財産組合議会会計決算監査（共有財産組合議会監査委員）
26日／全員協議会
28日／決算審査講評・例月監査（監査委員）
30日／青木村総合防災訓練



9月



1日／決算審査報告（監査委員）
2日／議会開会
8日／議会一般質問
10日／社会文教委員会（社会文教委員）
11日／総務建設産業委員会（総務建設産業委員）
16日／議会審議採決
16日／全員協議会
16日／議会報編集委員会（議会報編集委員）
18日／青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会県要望（議長）
18日／青木村及び上田市共有財産組合議会（共有財産組合議会議員）
25日／中学校こまゆみ祭（正副議長、社会文教委員）
26日／阿鳥川神社秋季例大祭（議長）
28日／上田地域広域連合議会代表者会（議長）
29日／例月監査（監査委員）

10月



2日／保育園おやこ運動会（正副議長、社会文教委員）
4日／子檀嶺神社秋季例大祭（議長）
5日／議会報編集委員会（議会報編集委員）
7日／小学校音楽会（正副議長、社会文教委員）
13日／議会報編集委員会（議会報編集委員）
16日／小学校バイキング給食（正副議長、社会文教委員）
19日／丸子信州新線県要望（議長）
21日／山ノ内町議会議員行政視察受入れ（総務建設産業委員長）
21・26日／上田地域広域連合議会（正副議長）
22日／県町村議会議長会定期総会（議長）
26日／例月監査（監査委員）
27日／全国監査委員研修（監査委員）
27・28日／青木村及び上田市共有財産組合議会視察研修
29日／全員協議会



今後の予定

11月



9日／長和町議会との研修会
14・15日／青木村産業祭議会出展〈住民懇談会〉
27日／議会運営委員会（議会運営委員）

■ 発行／青木村議会
■ 編集／議会報編集委員会
議会に関するお問い合わせは▶議会事務局 TEL.0268-49-0111 までお寄せください。
委員長／塩澤 敏樹　副委員長／松本 淳英
委員／小林 久美子・松澤 広海・北澤 久美子・宮入 典子
この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。
見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。